

平成25年7月25日

感謝状（消防長賞）の贈呈について

1 概要

平成25年6月21日（金）登米市東和町米川字町地内で発生した建物火災に際し早期に発見し、通報、初期消火活動など、高齢者在宅の現場で重大な事故につながりかねない火災の拡大を防止できたことに関し、関係した3名の皆様に初期消火功労として感謝状を贈呈するものです。

- ・贈呈日時 平成25年7月29日（月） 午前9時から
- ・贈呈場所 登米市東和町米川字町2番地 株式会社 志たかぢや（事務所）
電話：0220（45）2033
- ・受領者 ① 住所 登米市東和町米川
氏名 首藤元夫（しゅとう もとお）様（無職）
② 住所 登米市東和町米川
氏名 及川睦子（おいかわ むつこ）様（会社員）
③ 住所 登米市中田町浅水
氏名 渡辺政彦（わたなべ まさひこ）様（会社員）

2 詳細

本事案は、バイクで通りかかった首藤元夫さんが住宅の軒下から出ている煙を発見し現場確認後、いち早く近くの会社に駆け込み119番通報を依頼し、更に近隣の方々に火災を知らせました。

通報を依頼された、及川睦子さんと渡辺政彦さんは、通報と消火に別れて行動し、119番通報をした及川さんの通報内容は要点を得た的確な通報であり、更には社用車で現場に向かった渡辺さんは最初に外にあるガスの中間コックを閉め、その後屋内に入り持って行った消火器を燃えている台所のガステーブルに噴射し火災を消火したものです。なお、ガステーブルのゴムホースが焼け切れていることから、最初にガスのコックを閉めていなければ消火が困難な状況であったことが想像されることから、迅速かつ適切な行動だったと思われます。

この3名の皆様の発見、通報、消火と的確な判断と連携の取れた行動により、高齢者在宅の現場で、重大な事故につながりかねない火災の拡大を最小限に防止できた功績は市民の模範であり、その功績は誠に顕著であると認められます。

消防長（菅原輝雄）は、それぞれの方々が、防火、防災に対する強い意志のもと、迅速で的確なる判断と連携した行動により、通報消火活動をしたその功績は他の模範であると認め、登米市消防本部表彰規程に基づき感謝状を贈り感謝の意を表すことにしたものです。

〔問い合わせ〕

担当：消防本部消防総務課

課長補佐

鈴木 秀彦

TEL：0220-22-3119